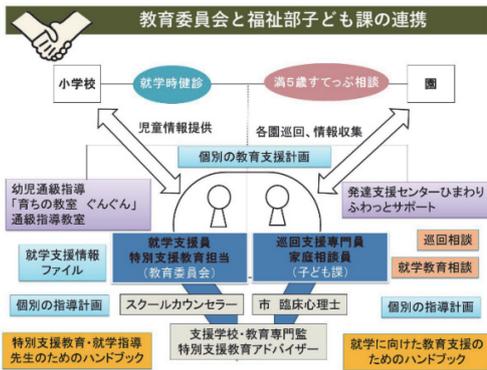


重点課題研究

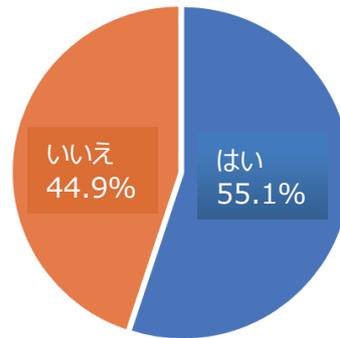
障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究 (令和3年度・4年度)

- 【背景】・障害のある子どもや外国につながる子どもとその保護者にとって、就学に関する不安や悩みは大きい
・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築において就学先決定手続きの検討は重要
- 【目的】①全国の市区町村教育委員会における就学先や学びの場の決定手続き等に関する現状と課題を明らかにする。
→ 質問紙調査（令和3年度 対象：市区町村教育委員会1,740、回答数：748、回収率：43.0%）
②質問紙調査結果等から特色ある取組をしている教育委員会を訪問し、好事例を収集、整理する。
→ 訪問調査（令和4年度 対象：特色ある取組を実施している10市町）
③調査結果を全体的に考察し、就学先や学びの場の決定手続き等に関する全国的な現状と課題、好事例としての市区町村の取組等を取りまとめた研究として情報提供を行う。

子どもと保護者が安心して就学を迎えるための提言をしたい！



教育委員会と福祉の連携（大館市）（提言1・2）



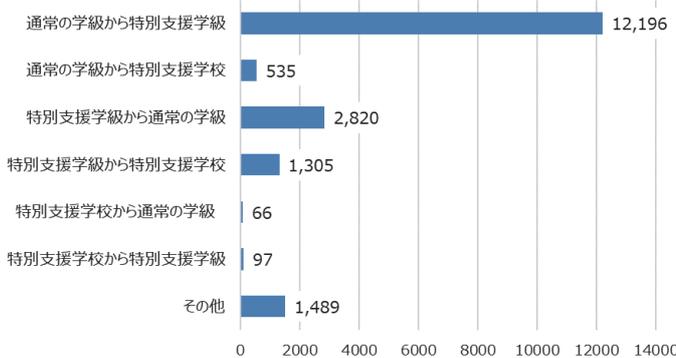
小学校と情報共有するためのツールの作成と活用状況（質問紙調査）（提言3）



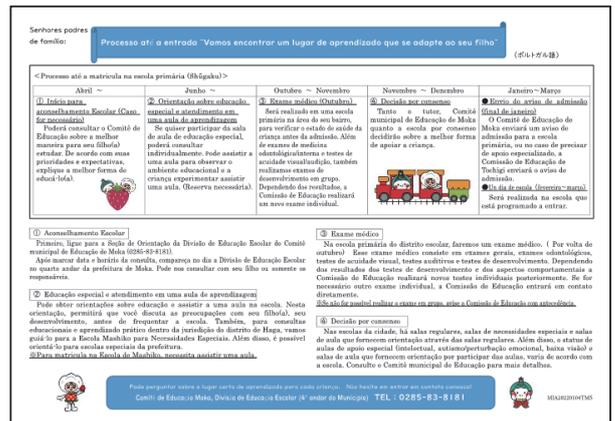
保護者対象の説明会やガイダンスの有無（質問紙調査）（提言4）

提言

1. 乳幼児期から就学期まで、関係機関の連携により切れ目ない支援が実現している
2. 教育委員会が乳幼児期から親子にかかわるしくみがある
3. 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の支援とをつなぐしくみがある
4. 就学に関する手続きや小学校の生活や学びに関する情報が十分に提供され、子どもや保護者が見通しを持つことができる
5. 就学後の学びの場の変更が柔軟になされる
6. 外国につながるのある親子については、上記1から5に加えて、親子が理解できる言語を用いた実態把握や情報提供がなされる



就学後の学びの場の変更の状況（質問紙調査）（提言5）



外国人保護者向けのパンフレット（真岡市）（提言6）

[重点課題研究]

障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究

(令和3年度～4年度)

【研究代表者】久保山 茂樹

【要旨】

障害のある子どもや外国につながる子どもとその保護者にとって、就学に関する不安や悩みは大きいと言われている。子どもや保護者が安心して就学を迎えられるように、就学先や学びの場の決定手続きは、常に見直し充実させていく必要がある。一方、就学に関する課題は、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築という大きな教育の方向性の中でも検討されてきた。そこで、本研究は、①質問紙調査により就学先や学びの場の決定手続き等に関する現状と課題を明らかにする、②訪問調査により就学先や学びの場の決定手続き等に関する好事例を収集、整理する、③質問紙調査や訪問調査の結果や研究協議会における議論の内容等を全体的に検討し、就学先や学びの場の決定手続きの現状と課題、好事例等について、国及び地方の教育行政に対し情報提供を行う、の3点を目的として実施した。結果から、障害のある子どもや外国につながる子どもとその保護者が安心して就学を迎えられるための要点を6点に整理し提言した。

【キーワード】

就学先決定、学びの場の決定、早期からの支援体制、インクルーシブ教育システム、外国につながる子ども

令和5年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

障害のある子どもや保護者にとって、就学先や学びの場の決定には、不安や悩みが大きいと言われている。こうした、不安や悩みを可能な限り少なくし、子どもや保護者が安心して就学を迎えられるよう、就学先や学びの場の決定手続きは常に見直し充実させていく必要がある。就学に関する課題は、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築という大きな教育の方向性の中でも検討され、見直されてきた。平成 25 年には、就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令の一部改正が行われたが、障害のある子どもの就学先や、学びの場決定の手続きについて、全国的に調査、分析した研究は行われていない。また、近年、課題が指摘されている外国につながる子どもの就学先決定についても同様である。

そこで本研究は、以下の 3 点を目的とし、子どもや保護者が安心して就学を迎えられるよう、就学先決定の手続きの改善・充実を寄与することを目指した。

1. 全国の市区町村教育委員会に質問紙調査を実施し、就学先や学びの場の決定手続き等に関する現状と課題を明らかにする。
2. 質問紙調査結果等から特色ある取組をしている教育委員会に訪問調査を実施し、就学先や学びの場の決定手続き等に関する好事例を収集、整理する。
3. これらの調査結果全体的に考察し、就学先や学びの場の決定手続き等に関する、全国的な現状と課題、好事例としての市区町村の取組等を取りまとめた研究として情報提供を行う。

【方法】

本研究は、**質問紙調査**（主に令和 3 年度に実施）、**訪問調査**（主に令和 4 年度に実施）及び**研究協力機関**からの情報提供と分析（令和 3 年度及び令和 4 年度に実施）で構成した。

質問紙調査により、就学先や学びの場の決定手続き等に関する全国的な現状と課題を把握、分析した。**訪問調査**では、障害のある子どもの早期からの支援体制も含めて、就学先や学びの場の決定手続き等に関する好事例を収集し、分析した。

研究協力機関として、札幌市教育委員会幼児教育センターと松江市教育委員会松江市発達・教育相談支援センターに委嘱した。**研究協力者**には、幼児教育の現場で幼児期の子どもや保護者の相談支援にあたってきた幼稚園等の教諭、就学前からの引き継ぎや就学後の相談支援にあたってきた小学校の管理職、障害のある子どもの就学期の諸課題について研究業績のある大学教員、文部科学省初等中等教育局の視学官、特別支援教育課の特別支援教育調査官や担当事務官に依頼した。加えて、令和 4 年度には**特別研究員** 1 名が本研究に参画した。特別研究員の研究に特別支援学校に在籍している生徒及び保護者の就学に関する意識調査があり、この調査結果についても、本研究に加えることとした。

【結果と考察】

(1) 質問紙調査

①概要

全国の全市区町村教育委員会を調査対象とし、質問紙の発送及び回収を令和3年度に実施した。目的は、市区町村における障害のある子どもの就学先や学びの場の決定に関する現状と課題、障害のある子どもの早期からの支援体制、外国につながりのある子どもの就学先や学びの場の決定に関する現状と課題等を明らかにすることであった。

調査用紙を発送した1,740市区町村教育委員会のうち、748市区町村から回答があり、回収率は43.0%であった。内訳は、政令指定都市が12、中核市が21、一般の市及び特別区が335、町が304、村が76であった。調査の構成に沿って結果の概要を以下に記す。

②令和3年度の1年生で教育支援委員会等の対象になった子どもの割合

令和3年度に小学校または特別支援学校小学部の1年生になった子どものうち、前年度に教育支援委員会の対象になった子どもの割合を自治体毎に算出した（有効回答666自治体）対象になった子どもの割合は4%台が最も多く、続いて3%台、5%台であった。また、対象になった子どもがいない（0人）と回答した教育委員会が44あった。

③乳幼児期の支援体制について

5歳児健診や5歳児発達相談等の実施に関する質問項目（Q13、734自治体から回答）に対して「実施している」と回答したのが330自治体（45.0%）、「実施していない」と回答したのが353自治体（48.1%）、実施の有無について「分からない」と回答したのが51自治体（6.9%）であった。

特別な支援を必要とする子どもの情報が、**母子保健や療育機関等から教育委員会に伝わる仕組み**に関する質問項目（Q18、735自治体から回答）に対して、「仕組みがある」と回答したのが553自治体（75.2%）、「仕組みがない」と回答したのが182自治体（24.8%）であった。

④就学先や学びの場の決定手続きについて

就学に関する**教育支援委員会の構成メンバー**について選択肢により回答を求める質問項目（Q26、745自治体が回答）に対する結果を図1に示した。最も多かったのが「医師」645（86.2%）、続いて「特別支援学級の教員」594（79.4%）、「特別支援学校の教員」581（77.7%）、続いて「保健師」479（64.0%）であった。「その他」416（55.6%）の内訳として、多かった順に「校長」、「幼稚園等就学前施設長」、「教育委員会職員」、「関係行政機関職員」、「幼稚園、保育所、認定こども園職員」であった。

保護者を対象とした、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等に関する説明会やガイダンス等の実施に関する質問項目（Q29、745自治体が回答）に対して、「説明会やガイダンスを実施している」自治体は386（51.8%）、「実施していない自治体」は359（48.2%）であった。

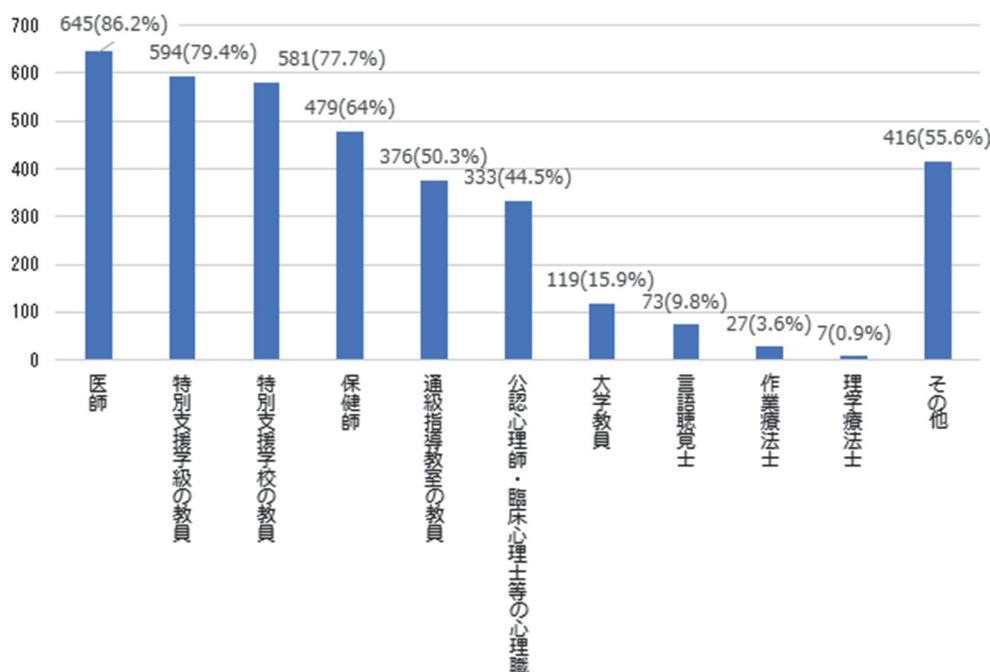


図1 就学に関する教育支援委員会の構成メンバー（自治体数 n=745）

就学支援シートや個別の教育支援計画等、支援を要する子どもに関する情報を小学校と共有するためのツールの作成等に関する質問項目（Q37、739自治体が回答）では、「作成し活用している」自治体が407（55.1%）、「していない」自治体が332（44.9%）であった。

就学後、保育所、認定こども園、幼稚園等と小学校とが話し合う機会の設定に関する質問項目（Q38、738自治体が回答）では、「話し合う機会を設定している」自治体が369（50.0%）、「設定していない」自治体が369（50.0%）であった。

就学先を検討するために作成した審議資料等の子どもの就学先等への引き継ぎに関する質問項目（Q39、736自治体が回答）では、「就学先等に引き継いでいる」自治体が441（56.9%）、「引き継いでいない自治体」が295（40.1%）であった。

⑤外国につながる子どもの就学先や学びの場の決定手続きについて

令和2年度に教育支援委員会等（就学先決定の検討の場）の対象となった子どもの令和3年度の就学先について、学年ごとに人数をまとめた結果を表1に示した。

表1 教育支援委員会の対象となった子どもの令和3年度の就学先

	小学校（小学部）						中学校（中学部）			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
通常の学級	95	20	23	17	15	20	27	12	9	238
特別支援学級	139	67	51	66	71	90	84	35	19	622
特別支援学校	42	2	3	1	1	5	8	4	3	69
その他	6	2	1	1	0	1	0	0	0	11

外国につながるのある子どもの就学に関する取組の課題や特に工夫していることについて自由記述で回答を求めた。課題については151自治体から回答があり、回答内容を整理すると多かった順に「通訳（言語・人材）」43件、「障害に関する判断」42件、「保護者支援」25件であった。工夫については多かった順に「人員配置」22件、「通訳（翻訳機・やさしい日本語の使用）」20件、「個別相談の工夫」15件であった。

(2) 訪問調査

①概要

訪問調査の目的は、質問紙調査の結果等から、就学先や学びの場の決定の手続き等について、市区町村教育委員会の特色ある取組を、好事例として収集し、分析することであった。障害のある子どもの早期からの支援、就学先決定の手続き、就学先決定後の変更、外国につながるのある子どもの就学先や学びの場の決定等について、特色ある取組を行っている自治体から、人口規模や取組の内容等も勘案して10市町選択し、取組の実際等について聞き取りを実施した。

訪問した10市町は、和歌山県みなべ町、福岡県芦屋町、岐阜県安八町、秋田県大館市、栃木県真岡市、新潟県上越市、島根県松江市、三重県四日市市、静岡県浜松市、北海道札幌市であった。令和4年8月から11月にかけて、対象となった市町教育委員会を窓口として訪問した。市町によっては、母子保健の担当者や、福祉の担当者等も同席した。

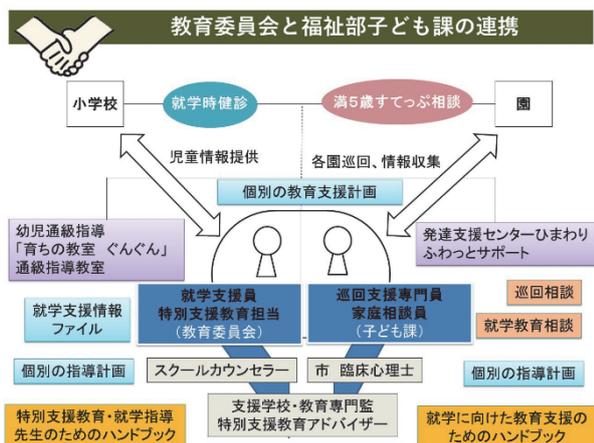


図2 大館市における教育委員会と福祉の連携

②結果から

訪問調査の結果、10市町全てにおいて、出生時から就学期までの支援体制の構築、支援のためのツールの作成と活用、保護者への十分な情報提供と合意形成などが確実に実施されていた。これらは、子どもや保護者が安心して就学を迎えられるための要点であると考えられる。

中でも、松江市の実施している教育分野以外の福祉・医療等の関係機関を巻き込んだ相談体制の構築や、

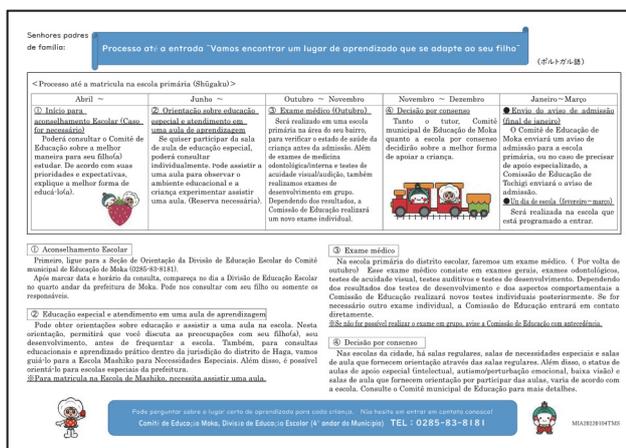


図3 真岡市の外国人保護者向けのパンフレット（ポルトガル語）

札幌市の幼保小連携推進協議会における就学後のフォロー体制の充実は、実際の就学先決定後に柔軟に転学や学びの場の変更に対応するためには非常に大切な取組であると考えられる。

【総合考察】

本研究では、障害のある子どもや外国につながる子どもの就学先や学びの場の決定手続きと、就学期につながる乳幼児期からの相談支援体制について検討し、子どもや保護者が安心して就学を迎えるための議論を行った。それらを踏まえ、また、文部科学省（2021）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』の内容を検討し、子どもや保護者が安心して就学を迎えるための要点を以下の6点に整理し、提言した。

1. 乳幼児期から就学期まで、関係機関の連携により切れ目ない支援が実現している
2. 教育委員会が乳幼児期から親子にかかわるしくみがある
3. 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の支援とをつなぐしくみがある
4. 就学に関する手続きや小学校の生活や学びに関する情報が十分に提供され、子どもや保護者が見通しを持つことができる
5. 就学後の学びの場の変更が柔軟になされる
6. 外国につながるある親子については、上記1から5に加えて、親子が理解できる言語を用いた実態把握や情報提供がなされる

自治体の規模や障害のある子どもや外国につながる子どもとその保護者への支援リソースの多寡など、自治体により実施可能な内容は異なると想像する。しかし、本研究で、提言を試みた内容は、すべて、子どもや保護者が安心して就学を迎えることに直結しており、どの自治体でも議論し、可能なことから実現していく必要があると考える。

【成果の活用】

- ・本研究の質問紙調査の結果については、日本特殊教育学会第60回大会（令和4年9月）においてポスター発表により発表した。また、文部科学省特別支援教育課編集の季刊「特別支援教育」86号（令和4年6月）において「研究最新情報」として公表した。
- ・今後、リーフレットの作成を令和5年度中に予定している。また、研究所の専門研修における講義や研究協議における活用、国や地方自治体からの要望による情報提供のデータとしての活用を予定している。